

中食・外食における原料原産地表示に関する提言

平成29年5月

一般社団法人 九州経済連合会



会 長 麻生 泰

農林水産委員長 小池 光一

はじめに

平成 28 年 11 月「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会中間取りまとめ」を受け、原料原産地を表示するにあたり、全ての加工食品を義務表示の対象とする方針が示されました。

消費者庁のアンケート調査（平成 28 年 3 月）によると、加工食品を購入する際、原料原産地名を参考にする消費者が 8 割を占めており、消費者の産地に対する意識は相当高いことが窺えます。

一方、中食・外食産業においては、原料原産地表示の義務はなく、まだまだ消費者が食材の産地をすぐに確認できる状況にはないのが現実です。このため、国内の生産者から、国産の農水産物が選択されたであろう消費機会を逸しているとの声があるのも事実でございます。

そこで、九経連において、中食・外食産業における原料原産地表示の可能性について検討を重ね、九州産ひいては国産の農水産物の更なる消費促進並びに生産者の所得向上に資する取り組みが進むよう、ここに中食・外食における産地表示のあり方について提言するものです。

関係各位におかれましては、本提言の内容に関しまして、是非ともご理解並びに格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 九州経済連合会 農林水産委員会 水産部会長 熊山 忠和

提言とりまとめにあたって

「中食・外食における原料原産地表示に関する提言」のとりまとめにあたり、ワーキンググループ（WG）が組織されました。委員としてご参集いただいたのは、生産、流通・加工、消費に関わってご活躍される皆様、また、報道の立場から食に深い関心を寄せられる皆様です。

WGでは、中食・外食業界が原料原産地表示に取り組む意義が話し合われました。消費者が選択肢のひとつとして原料原産地を確認できることの大切さは誰もが認めるところです。その実現のために、中食・外食事業者がどのような取り組みをすべきかについて、検討を重ねました。原料原産地表示が可能なレベルや範囲をめぐって、意見は様々でした。消費者がかえって正しく選べない状態になってしまうのではないかとの懸念が示され、需給バランスのゆがみ、表示コストのアップの可能性も議論されました。

最終的には、食の安全管理において原料原産地表示は必要な措置のひとつであり、それが消費者の正しい選択に資するものであるとの共通認識のもと、提言案を取りまとめました。高い目標を掲げつつ、まずは実施可能な食品群を選び、事業者の柔軟な対応を想定するなど、“ステップ・バイ・ステップ”の手法を提案しています。ご検討をいただければ幸いです。

産地表示ワーキンググループ 座長 山尾 政博

中食・外食における原料原産地表示に関する提言

我が国の家計の食料消費支出は、少子高齢化や核家族化、個食・孤食化の進展から、調理に手間暇がかかる生鮮品主体の献立から加工食品主体のそれへと移行している。この流れを受けて、現在、政府において全ての加工食品の原料原産地表示の義務化に向けた準備が鋭意進んでいる。今回の義務化により、消費者は、全ての加工食品について、重量割合上位1位の原材料の原産地を店頭で手に取って確認出来るようになる。つまり、原料原産地による商品選択が消費者自ら行えるようになる。

一方、食料消費の形態は、内食から中食・外食へとその割合が高まりつつある。平成17年7月に「外食における原産地等の表示に関する検討会」において「外食における原産地表示に関するガイドライン」が発表され、既に10年もの年月を経ている。しかし、中食・外食においては一部を除き、消費者がその提供される食材の原料原産地情報をすぐに知る状況にはない。食に関する産地偽装や不祥事がしばしば発生する大きな理由は、表示が不十分であることに起因していると考え、中食・外食における原料原産地表示の浸透が必要と判断した次第である。

家計における食料消費支出の割合が高い中食・外食においても正しく原料原産地情報を伝えない限り、消費者の選択の幅を拡げると言う原料原産地表示の本来の目的を達成することにはならない。よって食品業界における産地偽装や不祥事を防ぐ手段としても、原料原産地表示の義務化は必要である。ただし、原料原産地表示は、食品の品質並びに安全を保証するものではなく、あくまで消費者の選択に資する情報提供の手段であることに留意されたい。

中食・外食の事業者は、その業態や経営規模、扱う食材が多岐にわたるため、表示義務化を一律に行う事は困難なことから、柔軟な対応による段階的な実施が望ましい。さらには、原料原産地表示は、中食・外食業者だけが取り組むものではなく、食品製造業者を含むフードチェーン全体で取り組む課題である。特に、生産履歴については、フードチェーンの各段階で適正に表示し、次の需要者に正しく伝えることが重要であり、そのための効率的なシステムの開発と運用が、今後ますます求められる。

九州地域は全国の農水産物の2割を超える生産額を占め、我が国の農水産物の供給基地として位置付けられる。しかし、高齢化や担い手不足等により、事業の継続性が危ぶまれる。地域雇用の受け皿となる農水産業の衰退は、地域の人口減少に直結する喫緊の課題であり、日本の食料自給率向上のためにも、中食・外食への原料原産地表示の義務化が、自国産あるいは地域産の農水産物の消費増に繋がるよう期待する。

1. 中食・外食における原料原産地表示について、下記内容に即した義務化を提案する。

(1) 食 材

- 畜肉（牛・豚・鶏）及び水産（ウナギ、マグロ、サーモン、フグ、ヒラメ）の8つの食材

中食・外食では、多種多様な食材を原材料に食事サービスが提供されている。このため、全ての食材に対して一律に原料原産地を表示するのではなく、段階的に表示していくことが望ましい。そこで、原産地に由来する原料の品質の差が、食材の品質に大きく影響すると一般に認識される品目のうち、国民食として人気の高い牛肉、豚肉、鶏肉、サーモン、ウナギ、マグロ、フグ、ヒラメの8つの食材に限定した原料原産地の表示義務化を進めて頂きたい。特に資源保護が必要なニホンウナギや違法漁業で問題となっているクロマグロについては、是非とも産地表示の義務化を進めて頂きたい。

(2) メニュー

- 前項8つを主な食材とするメニューにおいて、穀物を除く食材重量割合が最も高い食材に限定して、その原料原産地の表示を義務化して頂きたい。

なお、表示における原産地の名称については、「外食における原産地表示に関するガイドライン」（平成17年7月）に則った表示を行うこと。

（例：牛丼、ステーキ、焼肉、豚カツ、しゃぶしゃぶ、鶏唐揚げ、ウナギ蒲焼、マグロ丼、ふぐ刺し等）

まずは、こうした8つの食材を使用したメニューから段階的に原料原産地表示の義務化を進めて頂くよう是非ともお願いしたい。

(3) 事業者

- 中食・外食における産地表示の義務化対象事業者については、公平を期すため、前掲のガイドラインに則って、全ての中食・外食事業者への適用を図って頂きたい。

なお、産地の履歴追跡に重要な役割を果たす中間流通業者については、原料原産地の情報を正確に買い手へ伝えることが望まれる。

中食・外食において、食材の原料調達先が頻繁に変更される場合が多々ある。こうした場合、例え、食材の重量割合が最も高い食材にのみ、原料原産地の表示を限ったにしても、表示と実際の食材の産地とが意図せず異なることは十分あり得る。

しかしながら、先の事柄を把握しつつも、公平を期すためには、全ての中食・外食事業者への表示義務化が必要である。

また、中食・外食事業者に原料や食材を提供する中間流通業者については、生産地の情報を正確に中食・外食事業者まで伝える重要な責務を担っている。

(4) 表示

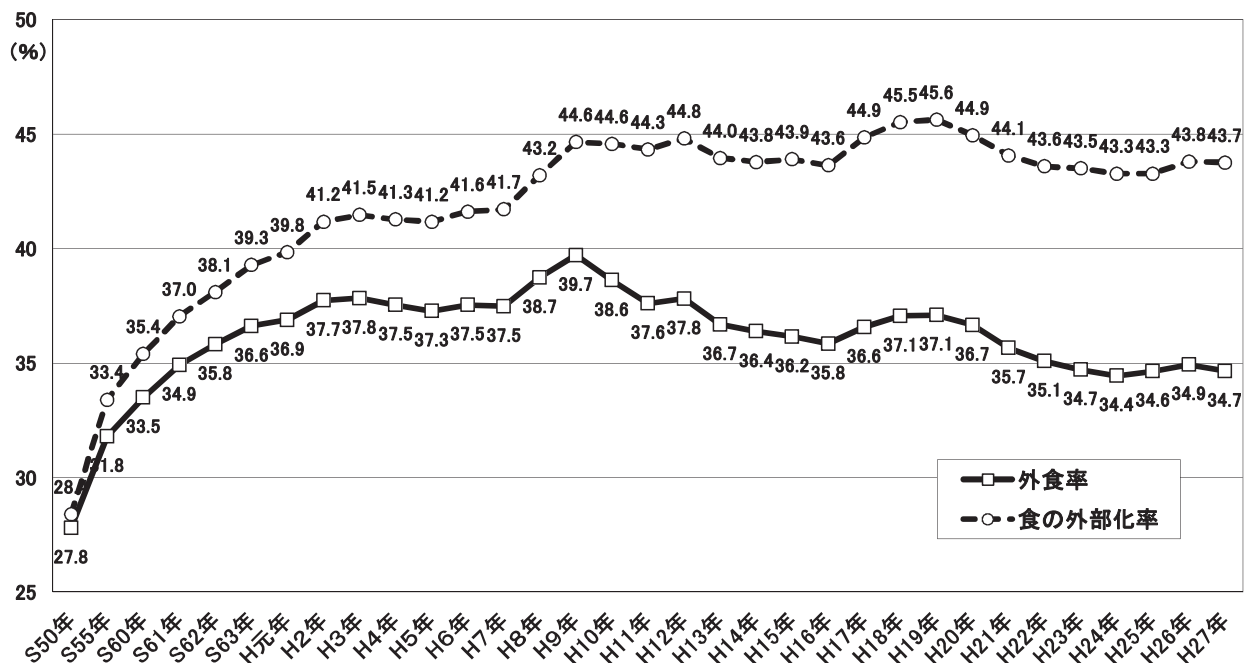
- 中食・外食の商品・サービスを選択・購入する時に、消費者が誤認しないよう、前掲ガイドラインに則った表示をお願いしたい。

原料原産地表示が中食・外食業界だけでなく、消費者へ広く浸透するように、前掲ガイドラインに基づいた表記に準拠すること。ただし、産地表示が中食・外食事業者の大きなコスト負担とならぬよう十分な配慮が必要である。

2. 参考 ～高まる食の外部化率～

- 家計の食料・飲料消費支出に占める中食・外食の支出比率は5割に迫る勢い。

外食率と食の外部化率の推移



(注1) 「外食率」は、全国の食料・飲料支出額に占める外食の割合。

(注2) 「食の外部化率」は、全国の食料・飲料支出額に占める中食・外食の割合

(出所) 公益財団法人「食の安全・安心財団」

以上

産地表示ワーキンググループ 委員

五十音順・敬称略

企業・団体名	役職	氏名
○広島大学大学院	教授	山尾 政博
イオン九州株式会社	商品本部 顧問 九州商品開発部長	立石 弘司 池畑 哲也
株式会社イズミ	九州食品営業推進部長 鮮魚課スーパーバイザー	山野 正道 山上 義幸
MBC開発株式会社	専務取締役	假屋 哲尋
大分県漁業協同組合	課長	佐藤 京介
株式会社大森淡水	社長	大森 伸昭
JR九州フードサービス株式会社	取締役	鮎本 敬太
一般社団法人全日本持続的養鰻機構	代表理事会長	村上 寅美
トリゼンフーズ株式会社	会長	河津 善博
南州農場株式会社	社長	石松 秋治
株式会社西日本新聞社	編集委員	西山 忠宏
株式会社西原商会	副部長	堀 知弘
株式会社日本農業新聞	次長	細田 勇治
株式会社ふくや	社長 商品企画課 課長	川原 武浩 柿本 俊文
株式会社水迫ファーム	社長	水迫 栄治
株式会社みなと山口合同新聞社	参与	佐々木 満
ヤマエ久野株式会社	顧問	手嶋 泰樹
読売新聞西部本社	役員室主任	山根 浩二
株式会社リンガーハット	執行役員	杉野 隆宏

○ 産地表示ワーキンググループ座長